

第3回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会

1. 日 時 令和7年5月12日（月曜日） 午後2時～午後3時07分

1. 場 所 調布市教育会館3階 301研修室

1. 出席委員 委員長 深沢 典充

副委員長 高橋 慎一

委員 菊山 直幸

委員 梶山 剛史

委員 塚松 美穂

委員 宮田 千華

委員 佐藤 裕哉

委員 門脇 義徳

1. 事務局出席者 生活文化スポーツ部長 徳永 孝正

スポーツ振興課長 山岸 義大

スポーツ振興課課長補佐 吉野 秀郷

スポーツ振興課副主幹兼施設担当係長 青木 望

スポーツ振興課主任 村山 宏樹

企画経営課公共施設マネジメント担当課長 河本 範久

企画経営課公共施設マネジメント担当係長 後藤 勘太

教育総務課施設担当課長 奥山 尚

教育総務課副主幹 森木 豊和

○委員長 では、定刻となりましたので、ただいまから第3回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会を開催させていただきます。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回につきましては、これまで皆様からいただいた御意見の内容を踏まえたものを素案の案ということで用意されています。本日の委員会での協議をもちまして、いよいよこの後、パブリックコメントなど、外に出ていくということとなりますので、本日も最後までよろしくお願いいたします。

では、会議を始めるに当たりまして、皆様に御了承をお願いしたい事項がございます。内容はこれまでと同様ではありますが、本委員会における議事録を作成いたしますので、委員会における音声を録音させていただきますことについて御了承をお願いいたします。

もう1点、本日の内容につきまして、市のホームページなどで掲載を予定しています。このため、会議の様子として写真を撮らせていただき、掲載をしていきたいと思っておりますので、どうぞ御了承をお願いいたします。

では、続いて出席者の確認です。本日は委員8人全員出席いただいているということから、この委員会の設置要綱第6条の規定によりまして本委員会が成立することを御報告いたします。

では、次に傍聴者ですが、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局 お1人います。

(傍聴者入室)

○委員長 では、議題に入る前に、配付資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局 事務局でございます。

配付資料の確認をいたします。次第のほかにアンケートの結果、資料1から、委員名簿の資料5まで、皆様のお手元に配付をさせていただいております。皆さん、資料1から資料5までそろっておりますでしょうか。——ありがとうございました。

以上で配付資料の確認を終わります。

○委員長 では早速、議題に入っていきたいと思っております。次第3、議題の(1)と(2)ということで、本日は時間の都合上、説明につきましては一括でさせていただいた後に質疑と

意見交換の時間を設けさせていただきますので、会の進行に御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、事務局に説明を求めます。

○事務局　事務局でございます。

まずお手元の資料1、こちらの生徒・保護者アンケートの結果を御説明いたします。右下に、小さな文字で大変恐縮ですが、ページ数を記載しておりますので、そのページに沿って資料の内容を御説明させていただきます。

まず2ページ目を御覧下さい。西調布体育館機能移転に関する基礎資料とすることを目的とし、前は西調布体育館を利用しております各加盟団体へのヒアリングをはじめ、利用者を対象にアンケートを行いました。今回は調布中学校の生徒と、その保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。実施方法などは記載のとおり、調査期間につきましては3月10日から3月21日までとして、回答数は生徒が295件、保護者が164件ございました。

続いて、3ページを御覧ください。本ページからアンケート結果を集計したものとなります。本ページにつきましては、学年・性別についてのアンケート結果となりまして、記載のとおりとなります。

続いて、4ページを御覧ください。このページから、調布中学校の敷地を活用し、西調布体育館と学校屋内プールの複合施設の整備を検討していることに対してどのように感じるかというアンケート調査の結果をまとめたものになります。このページから6ページまでが生徒向けのアンケート結果を集計したものとなっています。

まず、(1)ですが、地域の方々とともに利用することについての回答結果となり、楽しみであるという回答が大半を占める一方で、敷地が狭くなることや面識のない方への不安など、そういった回答も一定数ございました。

5ページを御覧ください。(2)といたしまして、学校プールの屋内化についての回答結果であります。とても楽しみ、少し楽しみであるという回答を合わせますと全体の7割強を占めております。また、自由記述でありますそれぞれの回答理由については参考に記載しております。

6ページを御覧ください。(3)、調布中学校の敷地内での整備を検討していることに対する対象者の期待についての回答結果となりますが、自由記述において、利用機会が増加することや、地域の方との交流、それらが技術の向上につながるというような意見などを

いただきました。

続いて、7ページを御覧ください。本ページから10ページまでが保護者向けのアンケートの集計結果となっています。

まず、生徒のアンケートと同様の設問等がありますが、地域の方々とともに利用することについての回答結果となりまして、楽しみであるという前向きな回答がおおむね半分を占める一方で、生徒アンケートとは異なり、不特定多数の方が利用することの防犯面や、路上駐車等、利用方法などへの不安の声もありました。

8ページを御覧ください。学校プールの屋内化のよい点についての回答結果です。「天候等にかかわらず、安定的に学校のプール授業を実施できること」という回答が多く集まりました。以下は記載のとおりであります。

9ページを御覧ください。こちらは、複合施設として整備を検討するに当たってのポイントについての回答結果となりまして、回答が多かったものから順に「防災機能の強化・安全性の向上」「誰もが気軽に健康・体力づくりに取り組める施設の整備」「地域社会と学校が連携する学びの場としての施設の整備」などとなっております。

10ページを御覧ください。機能移転に関する御意見について全部で49件、自由記述式で保護者向けアンケートのみの設問となりますが、防犯面や安全性、施設における生徒と利用者の動線などの御意見をいただきました。

今後の予定でありますけれども、移転先の地域の方々に対して引き続き丁寧に説明を続けていくとともに、パブリックコメントをはじめとしまして、オープンハウス等で御意見を伺うことを予定しております。

また、最後のページは、今回実施しましたアンケートを参考資料として掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

私からの説明は以上です。

○事務局　続いて、素案について説明します。これからは資料2から4を用いて御説明いたします。

資料2が基本構想の素案、資料3が前回の委員会時にお示しした骨子案からの主な加筆・修正点を整理したもの、資料4が配置案とゾーニング案の比較検討資料となっております。

まず、資料2の素案の全体構成です。1枚おめくりいただきますと目次がございます。基本的に構成としては骨子案を踏襲する形となっております。内容についても、骨子案の

エッセンスを踏まえて文章化しつつ、これまでの委員会において各委員から頂戴した御意見や西調布体育館の利用者、利用団体をはじめ、生徒や保護者からの御意見を踏まえて加筆・修正などを行っております。

本日はお時間も限られる中で、ポイントを絞って素案の16ページ以降の基本コンセプト及び基本方針や、配置案、ゾーニング案について御説明いたします。

それでは、16ページを御覧ください。また、こちらは先ほど御案内した資料3と併せて御覧ください。資料3については、左側が素案、今回お示ししている内容で、右側が骨子案となっております。赤字のところが前回からの変更点という表記になってございます。

まず、コンセプトについてですが、前回の委員会において、より広めに捉えるコンセプトをとという意見がございました。また、本施設の特性、位置づけを踏まえまして、地域の観点のみならず、学校、子どもたちの観点も加えまして、「生涯にわたって誰もが気軽に健康・体力づくりに親しむことができ、子どもたちの豊かな学びを促進する、地域と学校のスポーツ活動の拠点」といたしました。こちらについても説明文書も記載しております。

次に、基本方針です。7つの基本方針そのものについては、一部表記の整理はございますが、骨子案から基本的に変更はございません。ただし、それぞれが説明する骨子案、方針の下にぶら下がる「○」の部分については、様々な御意見を踏まえながら加筆・修正しております。

まず「方針1 地域のスポーツ活動の拠点としての機能の充実」です。地域のスポーツ活動の拠点として利用しやすい施設として整備する点や、中学校敷地内にある弓道場やテニスコートといった、ほかのスポーツ機能との有機的連動による地域スポーツの振興・発展を目指すという点については、骨子案の方向を踏まえて文言の整理をいたしました。また、「○」の2番目では、地域と学校のスポーツ活動の拠点とするコンセプトも踏まえ、学校屋内プールについて、学校の教育活動としての使用時以外の時間は地域へ開放できるよう検討する旨を明示いたしました。

続いて「方針2 スポーツ活動の場としての機能の充実」です。こちらは、快適なスポーツ活動が行える施設として整備するということについて文言の整理を行いました。また、現西調布体育館の利用実態を十分に踏まえて、実施競技については基本的に現状を引き継ぐものとしつつ、幅広い市民利用に資するよう、今後の検討の中で実施競技の拡充についても検討するものいたします。

続いて、「方針3 誰もが気軽に健康・体力づくりに取り組める施設の整備」です。こ

ちらは市の基本計画や、スポーツ推進計画でも重きを置いている「共生社会の充実」につながる指針と捉えておりますので、その趣旨を踏まえまして文言を整理いたしました。

続いて、「方針4 世代を超えた交流が図られ、地域コミュニティの活性化に資する施設の整備」です。こちらは地域に開かれ、にぎわいと交流が生まれる施設となることを目指し、文言の整理いたしました。

続いて、「方針5 地域社会と学校が連携する学びの場としての施設の整備」です。こちらは前回の委員会や保護者アンケートでも多くございましたが、やはり市民利用と学校利用の共存ができるように、生徒の安全を確保することが非常に重要であると認識しております。本件は、この後、御説明する配置計画やゾーニングの項目ともつながってきますが、安全確保のための適切な動線やセキュリティラインなどについて検討してまいります。

また、前回の委員会において委員から御発言がございましたが、今後、学校屋内プールを他校が利用する可能性についても視野に入れ、ソフト・ハードの両面から学校や教育委員会と連携して検討してまいりたいと考えております。

その次、「方針6 防災機能の強化・安全性の確保」と「方針7 環境に配慮した施設の整備」については、骨子案で示した考え方をベースに文言を整理しております。

続きまして、配置計画とゾーニング案の検討です。素案については18ページ以降で、資料4を御覧ください。主に、資料4について御説明いたします。

配置については、前回の委員の皆様御意見なども踏まえまして、現状の学校運営への影響、具体的には給食の搬入ですとか、駐車場への影響が大きいA案をまずは除外し、B案とC案を比較した際に、どちらもプール運営に影響は生じるものの、植栽への影響が少ないC案を中心に今後学校と詳細について協議していく方向で考えております。基本構想には、このC案を掲載したいと考えております。

また、ゾーニングについてです。資料の下段を御覧ください。ゾーニングについては、体育室とプールのどちらを1階、どちらを2階とするかについてですが、重量物を上部に配置したくないということ。万が一プールが漏水した際の影響。また、生徒の動線を優先と考えると、プールに行く際に階段やエレベーターを使うのではなく、仮に障害を持った生徒がいても極力、生徒動線に支障が生じないようにするために1階にプール、2階に体育室という配置にしたいと考えております。

続いて、素案の20ページを御覧ください。セキュリティラインの検討についてです。20ページについては図が2つあります。通常のセキュリティライン、いわば学校の授業が行

われているという状況を想定しております。右側がプール開放時のセキュリティラインということで、学校の授業が行われていない、仮に地域に開放した際にとことを想定したのが右側でございます。

この両図について、まず、生徒用のエントランスを校庭側に設けることで、通常のセキュリティライン、左の図です。こちらは、プールと体育館を明確に区分して、仮に将来プールを開放する際には、生徒用のエントランスを施錠することで校庭への自由な出入りを防ぎたいと思います。これは右側のプール開放時のセキュリティラインのところで、生徒動線のところから右側です。校庭のほうには一般の方が行けないような建てつけにすることでございます。

また、前回の委員会におきまして、一体的な連動ということで、この複合施設のみならず、テニスコートが隣接しているということで、テニスコートを含むセキュリティラインの検討ということも提起していただきました。先ほど20ページにお示したセキュリティラインの整理について、テニスコート利用時についてもどうするかというところについては今後検討してまいりたいと考えております。

ここまでの検討を踏まえまして、配置案についてはC案、ゾーニング案は右側の2案を素案に掲載してございます。繰り返しになりますが、今後はこれらをベースに詳細な現地調査や学校との協議を行いながら最終的な方向について決定していく予定です。

素案の説明は以上です。

○委員長 では、本日予定している2つの議題、アンケートと基本構想の素案について説明が終わりました。ここで質疑応答と意見交換の時間とさせていただきます。全体を通してということですのでよろしいですかね。全体を通じて御意見、御感想などありましたらお願いいたします。——いかがですか。

では、アンケート結果などは、いかがでしょうか。——C委員、お願いします。

○C委員 よろしくお願いいたします。

今回、保護者のアンケートの結果が出るということで、事前に送っていただいた資料も見てまいりました。何点か気になるというか、注目している点がありまして、生徒向けのアンケートで、やはり（1）の設問です。ページでいうとアンケートの4ページ。今回、プール、複合施設の移転についてどのように感じますかというところで、2割の生徒がやはり不安に感じていると。生徒もいろいろな性格の子がおりますし、様々な事情を抱えた生徒も多い時代です。不安な気持ちを持っている生徒というのは、大きな施設ができて、

知らない人がやってくるということに対してだと想像できますが、昨今いろいろな事件が起きたり、そういったものも過剰に報道されたりもします。そういった点で、この2割というのは決して少ない数字ではないので、先ほど事務局からおっしゃっていただきましたけれども、慎重に、丁寧に説明をしていただきたいということを1つ感じました。

そして、説明などをする際に、学校側に過度に負担がかからないように、先生方は皆、忙しく、学校の教育活動をしっかり日々されている中で、こういった施設の建設が入ってきますと、プラスアルファでやらなければならないことがどうしても増えてしまうと思います。その辺りを意識していただいて、先生方、学校側に過度に負担がかからないような説明の仕方、報告の仕方なり、そういったことをしっかり考えていただきたいと思います。

保護者のアンケートも同じです。ページ数でいうと7ページで、やはり4割、私の予想どおりだったのですけれども、ほぼ半々に分かれていて、どう感じるかというのは二極化しています。楽しみにされている方と、不安に思っている方が半々で、そういう辺りかと思っているので、その辺りも、やはり保護者もすごく不安を感じる、過度に不安を感じる方もいらっしゃるのです。例えば、今、調和小では地域のプール利用と学校の授業の利用が並行して行われていますので、そういった事例をしっかり御提示いただいて、安全であるという面のほかに、もし何か問題や課題があるのであれば、そういった部分をしっかりお知らせしていただいて、保護者の皆様に具体例を示していただきたいと思います。見えない部分の不安が結構大きいと思いますので、こういった新しいことに対する不安というものは、しっかり説明していただくことで保護者の皆様の不安も取れていくのではないかと思います。

屋内プールができて、生徒たちにとってとてもよいことだと私も思いますので、せっかくよい施設を考えていただいていますので、その辺り丁寧に説明していただければいいのかと感じています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。まさにセキュリティ面の、昨今のニュースでもすごく取り上げられていて、本当に不安が多いところもあると思いますので、不特定多数の方々、知らない人が入ってくるということは、C委員、おっしゃるとおりだと思います。

調和小での課題を含め、考えうる課題点もあると思います。要はいいことばかりではなくて、そういうところもしっかり説明することで信頼関係も築きながら双方が行き来しや

すいようなことをしっかり検討しなければいけないと思っています。ありがとうございます。その辺りも今後しっかり進めていければと思います。よろしくお願いします。

今、セキュリティなどの課題もありましたが、B委員、学校側としてもその辺りはいかがでしょうか。

○B委員

アンケートを見させていただいて、子どもたち、楽しみに思っているんだなと思ったので、そうか、プールが嫌いだからとか、かわいらしい意見も入ってよかったなと思っています。

件数に関しては、全校生徒なので606人いるはずですけども、恐らく入力がうまくいなくて、こんな件数になったのかというところも踏まえて考えると、ほぼほぼ子どもたちの気持ちがここに集約されているのではないかと。

その上で、C委員からもお話がありましたが、私は逆に言うと、20%を超える子どもたちが、いろいろな地域の方が学校にお見えになるときに不安を感じていたというのは、恥ずかしながら、分かっていない、びっくりしていて、それを踏まえると、基本方針の17ページで、事務局に上げていただいている方針5、特に生徒の安全を確保するために適切な動線ということで、そこはよくよく考えていかなければいけないと思っています。先日の日曜日も本校の体育館で剣道の試合、校庭でサッカーの試合。一方、テニスで開放があり、一方、弓道場では弓道の開放があり、正直言って駐車場のほうがすごい状況になったのです。そういう点を踏まえると、例えば、生徒の動線は、校庭側から入れるようになっているけれども、実際、体育館利用の方が正門から入ってこられるケースも想定しなければいけないので、その辺りは本当によく相談させていただく必要があるかと感じました。

併せて、20ページのほうの一般利用者が立入り可能なエリアで、生徒動線と地域動線ときちんと分けていただいている、特に昨今、性善説では語れない部分があって、例えば、中学生に違った意味で関心があるだとか、スマートフォン等の機器の発達もあるので、その辺り、特に更衣室です。無論、教員も授業前であるとか、私もそうですけれども、点検等行いますが、この案を見ると、更衣室に関しては学校しか利用できない形が分かりましたので安心したということです。よく検討していただいて、ありがたいと思っています。

もう1つ、生徒の動線のところで、出入口の施錠に関しては、これは運営に関わるのですけれども、こういった形を事務局は想定されているのか。例えば、警備会社なり、防犯カメラをつける予定であるのか。それとも学校に鍵を預けるのか。弓道場のように鍵を一

括管理する方がいて、その方から鍵を借りて、預かって学校のほうで開けるのか。そういったところの運営部分にも関わりますので、今後、相談させていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。その辺りは事務局からは何かありますか。

○事務局 今の施錠の考え方、ハードを含めて、まだこれからというところでございますけれども、先ほどC委員からもお話があったように、学校の負担軽減という観点と、基本方針1の「○」の3番目にもございますが、プールの開放や、テニスコート、弓道場との連動ということがございます。管理の視点でも、その辺が一番効率よくできた。あとは子どもたちの安全の観点で、防犯カメラなどをどうするのかといったところを整理しながら、今後の運営について御相談させていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長 こういったセキュリティ関係は非常に大事なところなので、ここは引き続き慎重に検討していければと思います。よろしくお願いします。

では、続いていかがでしょうか。――A委員、お願いします。

○A委員 よろしくお願いします。

先日の立川の事件の後でこの調査をしたら、もう少し防犯というものの強い希望が出たかと思っているのですが、やはり今、各委員がおっしゃいましたけれども、3つの競技というのは、弓道場と、テニスコートと、新しいもの。その3つで市民の方々に開放する。それを一緒にコントロールできるようなところがあればいいのかと思います。しかし、場所的に離れているので、その辺をよく考慮しながら、防犯カメラの設置も含めてやっていただければと思います。

先ほど、一部の大会のことがありましたけれども、前回の会議のときにも、その大会のときの混乱。特に土曜日など、工事は土曜日も結構やっているところが多いと思うのです。もし、土曜日も工事が入ったら、多くの人たちが出入りするようになってくると思うのです。多分学校の負担という、副校長先生のところに一番いろいろなお願い事とか、苦情とか、集中して副校長先生が一番大変だろうと思いますので、その辺のマンパワーというのは、事務局のほうでうまく人が立ち入って、そこを一緒にコントロールできるようなことも考えてもらえればいいのかと思いました。

それから、素案の20ページにセキュリティラインが示されました。特に学校を考慮している左側の図面で1階の点線が示されているところです。ここから先は学校用、ここから向こうは市民用という区別だと思うのですけれども、特にそこで学校がプールをやっているときに一般の方々が入って見られるような状態だと生徒はかなり嫌だろうと思いますの

で、そこは手すり等々、入れないものがあるにしても、見えないということも大事かと思っています。音も含めてその辺を配慮していただけると学校側としてはありがたいと思います。

それから、新しいほうではなくて、今ある西体のほうが、今あの地域で機能している防犯、震災のときには避難所的になるとか、そういったものがあのエリアからぽんと抜けてしまうのかと思います。この西体がなくなることによって。その後のことが、地域の方々への説明というのですか、そういったものも配慮しなければいけないのではないかと感じているところです。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

○事務局 先ほどの西調布体育館が地理的に移転するということについての、地域への防災面での影響については、今後、地域防災計画をまとめています総合防災安全課などと協議しながら、影響などについて、今後の対応について相談していきたいと思います。

○A委員 お願いします。

○委員長 ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。——H委員、お願いします。

○H委員 よろしくお願いいたします。

16ページ、基本構想ですが、そもそも西調布体育館の機能移転が中心なので、その部分が余り浅くならないようにだけ私の立場からお願いしたいと思います。その上で、やはり学校施設ということになりますので、必要な部分はしっかり入れていただく必要があると思います。各競技団体も、西調布体育館が無くなるので、調布中学校への機能移転はかなり期待している部分があります。現在の機能を最低限担保しつつ、防災面や地域の交流のような形で入れていただいていますので、基本構想については改めての意見はありません。

あと、20ページのセキュリティラインのところについてもいろいろ御意見が出ていましたが、まさしくそうだなと思いますので、我々加盟団体の範囲ですと、私もいろいろ事前に周知をしたり、例えば、我々が行って、人数が多い大会をやれば、スポーツ協会としてもある程度サポートできますが、一般利用の方ですと、やはり我々とまた別な一般の方が入ってくることになりますので、その点を含めてしっかり御検討していただいたかと思います。

加えて駐車場や駐輪場の件、今後の検討だと思うのですが、恐らく、説明していく中で質問が出てくると思いますので、そういった点についても今後の中で資料、また情報に入

れていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長　ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。――D委員，お願いします。

○D委員　意見というか感想のような形にはなってしまうのですが、このアンケートの結果ですが、1回目でしたでしょうか。私も意見として、既存の団体の方の意見と併せて、地域ですとか、子どもとかの意見を聞いてみてはどうでしょうかということを書かせていただいて、恐らく、そういうことを受けた中で実施していただけたのかと思いましたので、ありがとうございました。

やはり皆さんおっしゃっていたように、とても不安、少し不安を合わせると、かなりの方がそう感じているというところと、特に保護者については半分くらいの方がそう思っているというのが私も実感としてもそうだろうなと。半分よりもっと、楽しみな方でも、決して不安でないわけではないかと思いますので、昨今のいろいろなニュースを受けて、不安に思っている方は多いかと思います。別にこれが複合施設だからどうこうということではなくて、そもそも学校に部外の方が入らないようにですとか、そういったセキュリティのところは改めてしっかりとやっていく必要があるのかと思いました。

そんな中でも、私たちが考えていくものに対して、学生さん、生徒さんたちが楽しみと感じていただいていたというのが数字として見えたのは率直にうれしいなと思いましたし、それに応えられるような施設をきちんとつくっていかねばいけないなと改めて思いました。

いろいろな事件のことを思うと、本当に無理して接触しないようにするみたいな考え方がセキュリティの面では立つのかと思うのですが、一方で、地域の方が、年齢も、男女も関係ない、いろいろな方たちがそういう日常的にスポーツをやって活動しているみたいなものが間近で見える環境というのは、それはそれですごく子どもたちにとっても大事なことになるのかと思いました。もちろんセキュリティ第一かと思うのですが、施設がそういった、いろいろな交流が図れるきっかけになるような形で生かされていけたらいいのかと思いました。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。

では、続いていかがでしょうか。――副委員長，お願いします。

○副委員長

基本構想の素案づくり、お疲れさまです。ありがとうございます。今回、皆様おっしゃっていただいているとおり、子どもたちとか、保護者の方のアンケートを見せていただいて、その内容を基本構想に取り込んでいただけること、本当に感謝申し上げたいと思います。

私も皆さんの発言と重なる部分もあるのですが、学校のプールについては、B委員もおっしゃっていたとおり、別の意味で興味を持たれている方がいらっしゃって、既存の学校の屋外プールについても、他者から見えないような目隠し、配慮するケースが多いのか、近年、学校の周りの敷地にマンションが建設されて、マンションからのぞかれてしまうということもありますので、今回、建設するプールについても、ほかの2階部分の施設を利用する方だけではなくて、市民から見えないような施設的な配慮を、事務局のほうでももちろん認識はしてくださっていると思いますけれども、そういったところは十分必要なのかと思います。

それから、A委員が、先ほどおっしゃっていただいたとおり、先週来、立川の事案があって、文部科学省などでも、学校のセキュリティラインをもう一度確認、高めるというようなところを周知・啓発しているところもありますので、先ほどおっしゃっていただいたような鍵の管理の面を含めて、今後そういったところは細かく検討していく必要があるのかと思っています。

あとは、今回、基本構想の文言をかなり整理しているので、その辺も御苦労されたのかと思っていますのですけれども、語尾の使い方で、「整理します」というところと、「検討します」というところ。「検討します」と書いてあるところは、今後、詳細を詰めていく必要があるというニュアンスなのかと思うのですけれども、一部、「検討を進めます」というものと、「検討します」というもの。方針5のところですが、違いがあり、その辺はどういう違いがあるのかということと、方針5の2つ目の「学校プール」といっているところと、方針1の2つ目の「学校屋内プール」といっているところと、言葉が少しばらついているところがあるので、そういったところを整理していただいたほうがいいのかと思ったところです。

あとは、多分そうなのだろうと思っているのですけれども、資料2の最後のところ、資料編、今後掲載予定となっていると思うのですが、こういったところにアンケート結果といったものも併せて掲載していただけると具体的になっていいのかと思ったところです。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

文言についてはしっかり整理をしていくということで、パブリックコメントをする前には、整えていただきますようお願いします。

そのほか、アンケート結果なども市民の皆さんの目にしっかり留まるように周知をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。配置計画の内容ですとか、ゾーニングのところとか、ほかにもございますか。——配置計画、18ページのところは、車両の動線ですとか、周辺環境への影響といった観点から、学校の西側のところがよろしいのではないかというようになっておりますが、この辺りはいかがでしょうか。……B委員，お願いいたします。

○B委員 出入口については、既存の西門を拡張する予定でしょうか。それとも、まだそこまで話は進んでいないのでしょうか。駐車場とか駐輪場とかの課題もあると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長 現時点での考えということで、事務局，いかがですか。

○事務局 門のどこから複合施設に入るようにするのかということと、駐車場、駐輪場をどこにつくるかというところは、基本的には西、歩道側からの進入、それが一番スムーズかと思いつつ、学校の歩道側には樹木が多くございますので、その影響も見極めていきたいと思います。また、テニスコートへの動線という話もございましたので、そういったいろいろな要因を踏まえながら、今後決定していくというところでございます。また御相談させていただければと思っております。

○委員長 現時点では、想定という中ではありますので、その辺りはまた引き続きしっかり検討していくということで、よろしくお願いします。——C委員，お願いします。

○C委員 木の伐採についてですが、恐らく、木の伐採に対しては御意見等すごくあるのではないかと思います。必要な部分を最低限切るということは致し方ないと思いますので、その辺りをしっかりお話しいただきたいと思います。

皆様，御存じかどうか分からないですけれども，調布中学校の同じ都道の通り，公園があるのですが，西町公園に並木があるのですが，すごく伐採されたのです。私も近所ですので，生い茂っていて大変だったので，切ってはほしかったのですが，あんなに切ることはないのではないかとはいくらいい切られてしまっていて，どなたが切ったかというのを，市の環境保全委員会の委員の方からちょっと聞いているのですけれども，専門的な方でなく，

市の職員さんなのか、市のほうで対応して切っているということで、あの件もかなり御意見とかクレームがあったというようなお話を耳にしたので、切り方というのも結構大事なのかなというのも1つあります。切るならばさっぱりというのではなく、風情あるものですので、必要最低限で、その辺りもよく御相談していただいて、学校側とか、もしかしたら地域の方、気にされる方がいるのかと思います。調布中は桜の木が多くて、古木で古いものも多いのですけれども、随分伐採をしてきているのです。その中で、やはり残したいという方もいらっしゃるかもしれないというのはあります。

○委員長 木については確かにいろいろな御意見ももちろんあり、すごく大事な話ですが、特にこれまでの調布中の経過、あそこにどういう思いでああいう木が植わってきたとか、そういった経過もしっかり踏まえながら、そこは慎重に対応できればと思いますので、よろしくお願いします。

○C委員 西町公園のところを見ていただきたいです。すごい切り方をしていたので、びっくりしませんでしたか？私はすごく驚いて、衝撃だったので、恐らくたくさんの御意見が来るのではないかと思います。

○委員長 この後、機能移転の取組を進める中で、その辺りの説明もしっかりしなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。――A委員、お願いします。

○A委員 本体の工事に関わることではないのですが、多分、調布中学校の、特に保健体育科の先生からすれば、このプールの工事をしている途中、使えない期間が2年くらいあるのかと思うのですが、その間どうするのかというのは当然心配だし、手配をしてほしいというのが出てくるかと思います。概略でもいいので、アウトラインだけでも示していただけると、保護者の方も含めてちょっと安心できるのではないかと思います。その辺もぜひお考えいただければと思います。

○委員長 今後の説明の中で、その辺も丁寧に説明していくということでお願いします。

○A委員 自分の本当につまらない経験ですけれども、学校で工事が入りました。工事の方々は、そこで当然お仕事をしています。ある女の子たちのグループと仲よくなってしまうまして、いろいろその後が大変だった事項がありました。工事の方々も当然注意はなさると思いますが、その辺のところもあり得るのだということだけは承知しておいていただければいいかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

では、続いていかがでしょうか。19ページのゾーニングの内容について、御意見もいた

だいているところでございますが……H委員。

○H委員　これから詳細が出てくるとは思います、屋内プール25メートル、更衣室、トイレ、体育室A・B、広さが細かくは不明ですが、この敷地で取れるということでしょうか。

○委員長　現施設の体育室AとBの広さが担保できるかということでしょうか？

○H委員　屋内プール25mで、コースの数は不明ですが、5～6コースになると思います。総合体育館は6コースで、プラス更衣室を含めて、資料の更衣室とトイレが広過ぎると思いますが、現在の広さが取れるのでしょうか。

また、体育室A・Bの広さが取ればいいのですが、その辺、具体的にになってきましたら情報提供をお願いします。

○H委員　最後に、以前に意見が出ていましたが、各競技に必要な正式な規格があるので、その規格を担保できないかなという意見がヒアリングで出ていました。総合体育館で屋内プール5～6コースの広さはある程度想像ができますが、体育室2つがこの並びで配置できるのかなと思ひまして、今後確認をお願いします。

○委員長　事務局いかがでしょうか？お願いします。

○事務局　この間、素案にも記載しておりますが、検討の過程で、STEP 3、学校敷地における整備の方向の検討という中で、専門事業者に委託して、様々な検討を重ねてきました。その中においては、調布中学校の敷地の中に、今の体育室A・Bプラス現行の機能。あとは、1階がプール室という想定で設置できるか検討を行ってまいりました。また条件はこの後、学校と様々詰めていかなければいけないので、今やっている検討等そのままかどうかは別ですけれども、一旦の検討の中では、その敷地に収まるというものは出てきております。ただ、先ほども出てきました樹木への影響ですとか、様々な観点について、詰めていかなければいけないと思っています。この後、基本計画等いろいろ詰めてくるケース、段階になってまいりますので、その中でしっかりと考えていきたいと思ひます。

○委員長　そのほか、いかがでしょうか。――E委員、お願いします。

○E委員　よろしくお願いします。

素案でこれからパブリックコメントが出されると思うのですけれども、資料4で配置計画の比較検討だとか、ゾーニングの検討、別紙で配られていますが、今回の基本構想の素案にはA・B・C案だとか、1案、2案というのがあって、パブリックコメントを読むと、もうここに決まっているとか、1階と2階がこうなのというように多分見られてしまう

と思うのです。せっかく検討委員会を、今回含めて3回やっているのです、こういう検討をしましたよというのは分かるようにしてあげたほうがいいのかと思いました。

このまま載せるということではないのですけれども、特徴だとか、いろいろ細かく書いてくれているので、こういった視点で検討したということが分かるといいのかと思いました。

それから、先ほど副委員長からもお話があったのですが、資料3の中で、赤字で、今回、文言の整理をされているということですが、1つ気になったのは、子どもたちだとか、生徒という使い分けをされていて、多分、中学校の子どもたちを指すのであれば生徒なのかなと思います。体育館のほうに来られるのは、小さい子どもも来られるし、小学生の子どもも来られるから子どもたちというのも間違いではないのかと思ったのですが、この辺、整理してもらいたいのかなと思いました。特に基本方針のところで、「本施設は」と書いてある3行目の部分、「子どもたちの学習環境向上に寄与し」と。これは多分、中学校の生徒のことであれば生徒というようにその辺の文言の整理について、やっていただけるといいかなと思いました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。文言の整理もしっかりしながらということで進めていただきたいと思います。あと、検討の経過も分かるような形で、工夫しながら、その辺りは考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、そろそろ1時間が経過するところではありますが、そのほか、ございますか。――では、一旦質問などはよろしいでしょうか。――ありがとうございます。

またほかに御意見もあろうかと思しますので、その際は事務局までお知らせいただければと思います。今週中くらいまで大丈夫ですか。――では、御意見などありましたら、今週中、5月16日金曜日までということで、お知らせをお願いいたします。

では、この後、今日、素案の案でお示しさせていただいて、今日の御意見などを踏まえて、また素案づくりをいよいよ進めていくのですけれども、この辺りは事務局のほうに一任ということでよろしいでしょうか。――ありがとうございます。

パブリックコメントを実施するときには、また事務局からも、こんな形で出しますよというのは委員の皆様にお示ししてもらえればいいのかと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の3の議題については以上となります。

続いて、4の事務局からということで、事務局、お願いします。

○事務局　事務局でございます。

それでは、事務局から今後のスケジュール等について御連絡をさせていただきます。

次第に記載のとおりというか、沿って説明させていただければと思っております。令和7年6月上旬から7月上旬にかけて、これからパブリックコメント手続を予定しております。この期間中ですが、市民の皆様から広く御意見をいただきまして、基本構想の充実に努めていくところであります。

また、同時期にオープンハウスを現在予定しておりますが、具体の日程等につきましては現在調整中でありますので、詳細等が決まり次第、改めて御案内はいたしたいと思っております。また、このオープンハウスの場においても、市民の皆様から多くの御意見をいただきたいと思いますと考えております。

そして、第4回策定委員会でございますけれども、令和7年7月下旬に開催を予定しております。この会議におきましては、これまでの議論をはじめ、パブリックコメント手続ですとか、オープンハウスで寄せられました御意見等を踏まえて、基本構想、素案をお示ししたいと考えております。

以上が今後のスケジュールとなっております。引き続きよろしくお願い申し上げます。

続きまして、(2)その他といたしまして、その他の連絡事項といたしまして、事務局から説明し、お諮りしたい事項がございます。第2回策定委員会におきまして、議事録の取扱いに関する御意見をいただきました。内容といたしましては、自由闊達な意見交換を促進するため、公開する議事録の発言者につきましては、委員等が特定されることについて検討が必要ではないかというものでございました。事務局におきまして、今回の提案を受け止め、内部で検討いたしましたところ、発言者を匿名とする方法を採用したいと考えております。

その理由といたしましては、市としても自由闊達な議論の場を提供するということが重要であると考えておりますとともに、匿名性を確保することで、委員の皆様がより率直に御意見を述べられるような環境を整えられるものと考えております。情報の透明性を保ちつつ、本委員会での活発な議論を推進するという双方のバランスを大切にしたいと考えておりますため、公開する議事録につきましては、発言者をA委員、B委員といった形で表記する対応としたいと考えております。

つきましては、今後の対応について、この場で皆様の御意見等を伺い、委員会としての方針を決定したいと考えております。委員の皆様にお諮りし、議事録の取扱いについての

可否を伺いたく存じます。御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長　では、今、事務局から議事録の取扱いについての変更案ということで示されましたので、この事務局が提示した案について、皆様、御意見はございますか。——もしよろしければ、公開する議事録の発言者については、委員が特定されない形ということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。

（賛成者挙手）

ありがとうございます。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、公開する議事録の発言者につきましては、今お話がありましたけれども、委員が特定されない形としまして、事務局も同様に特定されない形といたします。また、第1回委員会の議事録は既にホームページ上に公開しておりますが、本対応を踏まえまして、第2回の議事録公開のタイミングで差し替えを行いたいと考えております。何とぞ御了承をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上であります。

○委員長　それでは、これで全ての案件が終了となりましたが、最後に何か御意見等はございますか。——H委員、お願いします。

○H委員　オープンハウスというのは、具体的に何をされるのでしょうか。

○委員長　では、事務局からお願いします。

○事務局　基本構想のパブリックコメント実施期間中に、市の公共施設などにおいて、構想の具体的な内容を、パネルとかで分かりやすく提示するとともに、現地にいらっしゃる方に対して随時説明を行うことで広く事業を周知する手法です。パブリックコメント期間中に実施することによって、さらに市民の方が、内容をよく理解いただいた上で意見を言いやすいような場を我々が出向いて行って設けたいというような趣旨で実施したいと考えております。

○委員長　ゾーニング案でパネル1枚、配置案でパネル1枚、コンセプトで1枚など、そういうところに、職員が横につき、それぞれ説明するようなイメージかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。——ありがとうございます。

では、以上をもちまして、第3回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会を終了といたします。本日はありがとうございました。

——了——